

2024年12月26日

各位

会社名 株式会社 デジタルプラス  
住所 東京都渋谷区元代々木町 30 番 13 号  
代表者名 代表取締役社長 菊池 誠晃  
(コード番号：3691 東証グロース市場)  
問い合わせ先 取締役 C F O 加藤 涼  
兼 グループ 本部長  
TEL. 03-5465-0690

### 上場維持基準への適合に向けた計画について

当社は、2024年9月30日時点（以下「基準日」という。）において、東京証券取引所グロース市場における上場維持基準を満たさない状況となりましたことから、下記のとおり、上場維持基準への適合に向けた計画を作成しましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 当社の上場維持基準への適合状況及び計画期間について

当社の基準日時点における東京証券取引所グロース市場の上場維持基準への適合状況は、以下のとおりとなっており、株主数、流通株式数、流通株式時価総額及び流通株式比率等については適合しておりますが、時価総額については適合しておりません。当社は、下表のとおり、今回不適合となった時価総額基準を充たすために、上場維持基準への適合に向けた各種取組を進めてまいります。

	株主数 (名)	流通株式数 (単位)	流通株式 時価総額 (百万円)	流通株式 比率 (%)	時価総額 (百万円)	純資産の額
上場維持基準	150	1,000	500	25.00	4,000	正
当社の状況 (基準日時点)	2,263 (適合)	24,452 (適合)	1,340 (適合)	59.32 (適合)	2,258 (不適合)	正 (適合)
計画期間	—	—	—	—	2025年9月末	—

※当社の適合状況は、東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

#### 2. 上場維持基準の適合に向けた取組の基本方針

当社は、東京証券取引所グロース市場における上場維持基準の適合に向け、「時価総額の向上」を基本方針といたします。「時価総額」の構成要素は、「発行済株式総数」と「株価（企業価値）」であることから、その対策として業績の向上及び安定化を図ることで「株価（企業価値）」を向上させ、上場維持基準に適合するよう目指してまいります。

### 3. 上場維持基準の適合していない項目ごとの課題と取組内容

#### ① 課題

時価総額が基準値を下回っている主な理由として、当社業績の安定性及び成長可能性、そして当社株式の流動性（出来高）が挙げられます。特に、2024年9月期第1四半期から2024年9月期第3四半期までの間、継続企業の前提に関する注記が付されていたことが大きく、2024年9月期通期決算においては、同注記が解消されたものの、依然として市場からの評価を回復するには至っておりません。

#### ② 取組内容

##### i. 当社業績の安定性及び成長可能性に関する取組

当社は、2017年9月期から2023年9月期まで継続的な営業損失を計上しており、2023年9月期においては282,162千円の重要な営業損失を計上したほか、当期損失及びマイナスの営業キャッシュ・フローを計上しました。しかし、2024年9月期において、フィンテック事業の流通総額は前期比の約1.6倍の72億円へ伸長し、当社グループの通期営業利益は56百万円と、黒字転換を達成いたしました。加えて、2023年9月期に譲り受けた事業においても安定的な利益基盤を確立いたしました。

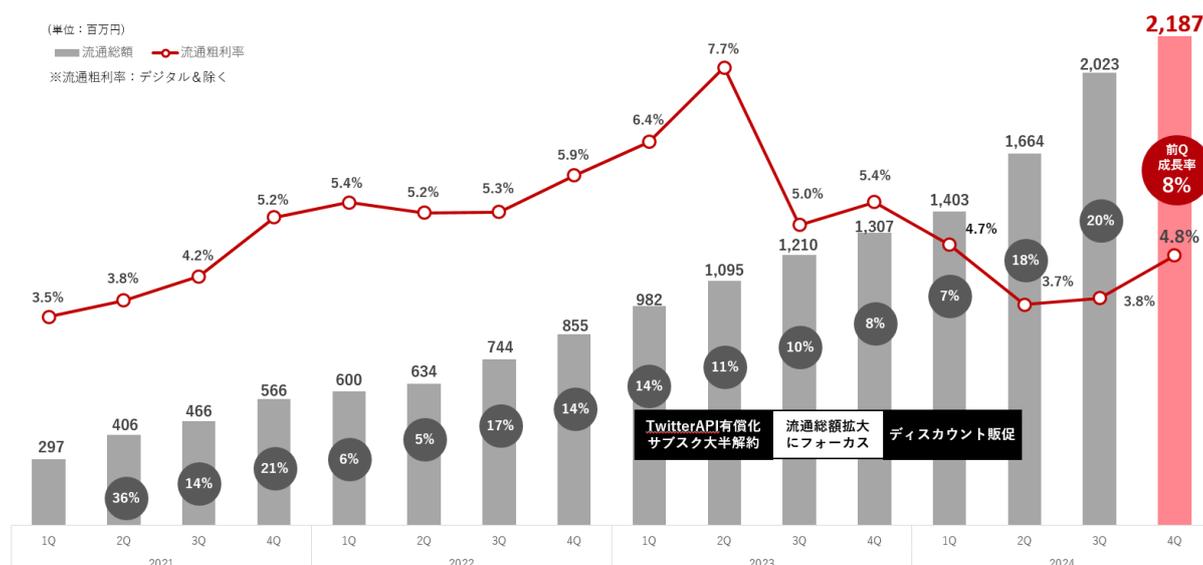
上記を踏まえ、当社は2025年9月期の通期業績予想として、売上収益1,090百万円（前年比130%）、営業利益100百万円（前年比179%）を掲げており、中長期における更なる業績の安定化と成長性を確保するため、フィンテック事業を中核事業に据えることを決定しております。当該フィンテック事業においては、図1にお示しの通り、四半期ごとに継続的な成長を実現しており、年間流通総額1,000億円の実現に向けて、新規サービスである株主優待のデジタルギフト化、資金移動業の取得、及び新規事業であるファクタリング事業の開始等、様々な取り組みを推進しております。

また、フィンテック事業は流通総額の拡大に比例して売上収益も拡大する収益構造である一方、販売費及び一般管理費の増加は一定程度抑制することが可能なため、2025年9月期以降における営業利益の成長率は高く維持することが可能であると考えております。

以上より、フィンテック事業を中核事業とし、流通総額の拡大による売上収益と営業利益の拡大を最優先事項とする取組を行うことによって、2025年9月末において上場維持基準へ適合することができるものと考えております。

※具体的な取組内容としては、事業計画及び成長可能性に関する事項をご参照ください。

図1：流通総額の四半期推移及び流通粗利率



ii. 当社株式の流動性（出来高）の向上に関する取組

当社は適時開示以外にもプレスリリース等における任意的な企業情報の開示を行うことや、決算説明の動画配信を行うことで、IR活動及びPR活動の推進を行っております。今後につきましては、証券会社が提供するサービスを活用したオンラインによる事業説明会及びQ&Aセッションの実施、更なるプレスリリースの充実等、今まで以上にIR活動及びPR活動を推進し、当社の事業内容、強みを含めた成長性、将来性の理解を深めるための情報発信を積極的に取り組んでまいります。

以上